

2. 年度計画及びプロジェクト報告

1. 年度計画（平成27年度）と各種プロジェクトとの対応一覧

凡 例

- (1) この対応表は、独立行政法人国立文化財機構に関する平成27年度の年度計画から「I4 文化財に関する調査及び研究の推進」以下において、東京文化財研究所にかかわる箇所を掲載し、予算化された各プロジェクトとの対応関係をあらわしたものである。
- (2) 年度計画の各項目に対応するプロジェクトは、項目の後に四角で囲って示すとともに、各プロジェクトの成果報告からの逆引きの便を図るため、Area番号を付した。Area番号は年度計画の項目の記載順とし、同じ項目に対応するプロジェクトには同じArea番号が付される。各プロジェクトのページでは、Area番号を上部に記した。
- (3) プロジェクトには、下記の分類項目と担当部門の記号を併記し、成果報告の予算項目にしたがって背番号（2桁）を付した。

分類項目

- ①プロジェクト研究
- ②国際協力・交流等
- ③資料作成・公開
- ④研究集会・講座等
- ⑤研究指導・研修等
- ⑥刊行物

担当部門

- 企：企画情報部
無：無形文化遺産部
保修：保存修復科学センター
セ：文化遺産国際協力センター
支：研究支援推進部
共：共通

例 ○文化財の研究情報の公開・活用のための総合的研究（①企01）

企画情報部が担当するプロジェクトで、①のプロジェクト研究の掲載頁に研究成果が報告されていることを示す。

科学研究費・受託研究等の研究調査は、研究および業務の性格上、この対応一覧には掲載していない。

※なお、年度計画の全文、ならびに「国立文化財機構の中期目標、中期計画」「関連法規一覧」については国立文化財機構のウェブサイトを参照されたい。

平成27年度独立行政法人国立文化財機構に係る年度計画

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十一条の規定により、平成23年3月31日付け22受庁財第2341号で認可を受けた独立行政法人国立文化財機構中期計画に基づき、平成27年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承
- 2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信
- 3 我が国における博物館の中核としての機能の強化
- 4 文化財に関する調査及び研究の推進

(1) 文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進

国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究を推進することにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。

- ① 我が国の美術を中心とする有形文化財及びそれに関わる諸外国の文化財に関し、以下の課題に重点的に取り組む。

ア 他機関との連携を図りつつ、文化財情報の公開・活用のための、より望ましい手法等の研究を行う。

Area1 ○文化財の研究情報の公開・活用のための総合的研究 (①企01)

イ 日本を含む東アジア地域における美術の価値形成の多様性を解明するために、近年の記録媒体や分析手法等の進展に対応しながら調査研究を行い、文化財を対象とする資料学的基盤を整備、確立する。併せて、その基盤を礎としながら国内外の研究交流を推進し、成果を広く一般に公開する。

Area1 ○文化財の資料学的研究 (①企02)

ウ 日本を含む東アジア諸地域における近現代美術の研究資料の収集、整理、調査研究を行うとともに、その交流を明らかにする有効な視点と調査研究方法の開発を目指す。また、多様化する我が国の現代美術の動向に関する調査研究を行い、基礎資料を作成する。

Area1 ○近現代美術に関する交流史的研究 (①企03)

エ 美術や文化財についてのより深い理解を形成するため、彫刻や絵画を中心に、その表現・技法・材料の問題に対して基礎的な情報を収集・整理・蓄積するとともに、関連諸分野と連携した多角的な調査研究を行う。

Area1 ○美術の表現・技法・材料に関する多角的研究 (①企04)

- ④-1 無形文化財の伝承実態に関する基礎的な調査研究及び資料の収集、記録作成を行い、その成果の一部を公開学術講座として発表する。具体的には伝統音楽・伝統芸能で用いる楽器、能楽の文献資料、未調査の音声・映像資料の整理と古い媒体による音声・映像資料の再生及びデジタルアーカイブ化、工芸技術に関する技法書及び工芸技術記録等を対象に調査を行い、能楽及び講談等の記録作成を行う。

Area2 ○無形文化財の保存・活用に関する調査研究 (①無01)

- ④-2 我が国の風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等無形民俗文化財のうち、近年の変容の著しいものを中心に、現在における伝承の実態、伝承組織、公開のあり方等を明らかにするとともに、各地の保存団体や保護行政担当者等とこれら研究成果及び問題意識の共有化を図る。

また、これまでに研究所で収集・保管している記録・資料の整理を行い、必要に応じて媒体転換等の措置を講ずる。さらに、無形文化遺産の記録やその所在情報を継続的に収集し、その情報の整理・公開に努める。

Area2 ○無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究 (①無02)

- ④-3 日本と関連の深いアジア諸国等との間において研究員交流や無形文化遺産関連調査を行うなど、無形文化遺産分野における研究交流事業を実施する。

Area2 ○無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集 (①無06)

(2) 文化財の研究に関する調査手法の研究・開発の推進

文化財の調査手法に関する研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。

- ① 高精細デジタル撮影により、文化財が本来有する多様な情報を目的に応じて正確・詳細に視覚化するとともに、その公開を目指して、調査・研究を行う。

Area3 ○文化財デジタル画像形成に関する調査研究 (①企05)

(3) 科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する中核的な支援拠点として、先端的調査研究等の推進

最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査・研究としての課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。

- ① 博物館、美術館、図書館などの屋内環境におけるカビの予防、対策のみならず、寺社等の歴史的建造物や古墳環境などの屋外に近い、環境管理が難しい場所での制御方法についても検討を行う。

Area4 ○文化財のカビ被害予防と対策のシステム化についての研究 (①保修02)

- ② 保存環境を考慮した文化財の展示・収蔵施設の省エネ化の研究及び環境データやシミュレーション技術を用いた文化財の保存環境改善のための研究を推進する。

Area5 ○文化財の保存環境の研究 (①保修03)

- ③ 文化財の材質分析及び劣化診断を目的とした計測手法に関する調査研究を進める。

ア 小型可搬型機器を活用して絵画等や金属製文化財等の材質・劣化状態調査を行い、データ蓄積を進めるとともに、これまでに取得したデータの整理・解析を行い、調査データを公開する。

Area6 ○文化財の材質及び劣化調査法に関する研究 (①保修01)

- ④ 石造・木質文化財を対象に、周辺環境等の劣化要因の究明及び修復材料・技術に関する研究を行う。また、石造文化財及び美術工芸品の災害対策に関する基礎的調査を行う。

Area7 ○周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究 (①保修04)

さらに、被災文化財に関して、被災状況に合わせた保存・修復方法の研究を行う。

Area7 ○文化財の防災計画に関する研究 (①保修05)

- ⑤ 文化財の真正性を考慮した修復に寄与するために、伝統的修復技術及び材料の調査・分析を行う。また、これまで使用されてきた修復材料の追跡調査を行うことにより、それらの評価を行う。さらに、修復に今後使用されることが想定される材料について、それを文化財に適切に使用するための調査・研究を行う。

Area8 ○文化財における伝統技術及び材料に関する調査研究 (①保修06)
○文化財修復材料の適用に関する調査研究 (①保修12)

- ⑥ 近代文化遺産の特徴であるレンガ・石・コンクリート・各種金属・各種合成樹脂・各種繊維等の多種多様な材料の劣化状況や保存手法に関する調査・研究を行う。写真や図面等紙資料類等の保存修復に関する研究を進める。史跡の構成要素となっている建造物や構造物の保存理念や活用手法に関する研究を進める。ドイツ技術博物館との共同研究及び欧米での保存や修復事例調査を行う。

Area9 ○近代の文化遺産の保存修復に関する調査研究（①保修07）

- (4) 高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な実践的な調査・研究を迅速かつ適切に実施する。

受託調査研究・外部機関との共同研究及び外部資金による研究の報告を参照

- ① 文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関して技術的に協力する。

Area19 ○文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力（⑤保修）

5 文化財保護に関する国際協力の推進

文化財保護に関する国際協力に関して、以下の事業を有機的・総合的に展開することにより、人類共通の財産である文化財保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与する。

- (1) 文化財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力等の情報を収集、分析して活用するとともに、国際共同研究を通じて保存・修復事業を実施するために必要な研究基盤整備を行う。また、国内の研究機関間の連携強化や共同研究、研究者間の情報交換の活発化を図るとともに、継続的な国際協力のネットワークを構築し、その成果をもとにアジア地域を中心とする諸外国において文化財の保護事業を推進する。

- ① 海外、特に国際協力活動の対象となる地域の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策等に関する調査を実施する。ユネスコ等が行う主要な国際会合へ出席して情報の収集を行うとともに、文化遺産の保護をめぐる今日的課題等に関する調査研究を行う。また、収集した情報の整理・公開及び比較研究等を通じて、今後の我が国の文化財保護施策の検討の用に供する。

Area10 ○文化財保護に関する国際情報の収集・研究・発信（②セ01）

- (2) 国際共同研究等を通じて諸外国の保存・修復の考え方や技術に関する研究を進め、国際協力を推進するための基盤を形成するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化財保護事業を推進する。

- ① 文化財の保存修復事業及び国際共同研究事業を以下のように実施し、成果を広く公表する。

ア 敦煌莫高窟壁画をはじめとする中国の文化遺産の保存修復のための共同研究を実施する。

Area11 ○ユーラシア壁画の調査研究と保存修復（②セ06）

イ 韓国及び日本の石造文化財を対象に保存修復のための共同研究を実施し、その成果を公表する。

Area7 ○周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究（①保修04）

ウ カンボジア・アンコール遺跡群（特に西トップ遺跡及びタ・ネイ遺跡）をはじめとする東南アジア地域等の文化財保護に関する調査研究及び保存修復協力事業を実施する。

Area11 ○東南アジア諸国等文化遺産保存修復協力（②セ02）

エ アフガニスタン（主としてバーミヤーン）及びイラクの文化財保存修復協力事業を実施する。また、併せて周辺地域（西アジア諸国等）において、文化財調査研究及び保存修復協力事業を実施する。

Area11 ○西アジア諸国等文化遺産保存修復協力事業（②セ03）

オ 上記各事業と連携しつつ、中央アジア諸国等ユーラシア地域における文化財の保存及び修復に係る調査研究を推進する。また、文化財の保存修復手法に関するワークショップの開催等を通じて国内外の専門家との情報の共有化を図る。

Area11 ユーラシア壁画の調査研究と保存修復 (②セ06)

(3) 文化財保護の担当者や学芸員及び保存修復専門家を対象とした研修や専門家の派遣を通じて諸外国における文化財の保存・修復に関する人材育成と技術移転を積極的に進める。

① 国内外の諸機関等と連携して人材育成や技術移転等の国際支援を実施する。また海外の文化財保存担当者を対象に、国内外において和紙及び紙・絹文化財、漆及び漆文化財についての材料学・保存修復等の講義と、修復、装丁等の実技を行い、基礎的な知識を教授する。

Area12 国際研修「紙の保存と修復」(⑤セ05)

在外の日本古美術品を対象に事前調査を行い、その結果をもとに修復を行う。

Area12 在外日本古美術品保存修復協力事業 (②セ04)

6 情報資料の収集・整備及び調査研究成果の発信

以下のとおり、調査・研究に基づく資料の作成及び文化財に関連する資料の収集・整理・保管を行うとともに、調査・研究成果を積極的に公表・公開し、国内外の研究者や広く一般の人が調査・研究成果を容易に入手できるようにする。

(1) 文化財関係の情報を収集して積極的に発信するため、ネットワークのセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備・充実を行う。また、文化財情報の計画的収集・整理・保管及びそれらの電子化の推進による文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査・研究に基づく成果としてのデータベースの充実を行う。

① 文化財に関するデータベースの充実とアーカイブ機能の更新と拡張を図る。

Area13 文化財情報基盤の整備・ウェブサイトの運用 (③企06)

② 被災文化財関連情報に関するデータベースの充実とアーカイブ機能の更新と拡張を図る。

Area13 文化財情報基盤の整備・ウェブサイトの運用 (③企06)

③ 文化財関係資料や図書の収集・整理・公開・提供について充実するよう努める。

Area14 専門的アーカイブの拡充 (資料閲覧室運営) (③企07)

無形文化遺産に関わる音声・画像・映像資料のデジタル化 (③無03)

(2) 文化財に関する調査・研究に基づく成果について、定期的な刊行物を刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、国際シンポジウムの開催等により、積極的に公開・提供する。また、研究所の研究・業務等を広報するためウェブサイトの充実を図るとともに、アクセス件数の向上を図る。

① 定期刊行物の刊行

『東京文化財研究所年報』

『東京文化財研究所概要』

『東文研ニュース』

Area15 広報企画事業 (ニュースレター・概要・年報) (③企08)

『美術研究』(年3冊)

○『日本美術年鑑』

Area15

○平成26年版『日本美術年鑑』 刊行事業・出版事業『美術研究』（調査・研究成果の公開）（⑥企09）

○『無形文化遺産研究報告』

○『無形民俗文化財研究協議会報告書』

Area15

○無形文化遺産部出版関係事業（⑥無04）

○『保存科学』

Area15

○『保存科学』55号の出版（⑥保修09）

Area16

- 『四季花鳥図屏風 光学調査報告書』→（①保修01）で実施
- 『平等院鳳凰堂内 光学調査報告書』→（①保修01）で実施
- 『未来につなぐ人類の技15—洋紙の保存と修復』→（①保修07）で実施
- Conservation and restoration of modern textiles（①保修07）で実施
- 『世界遺産用語集』→（②セ01）で実施
- 『各国の文化財保護法令シリーズ [20] メキシコ』→（②セ01）で実施
- 『選定保存技術に関する調査報告書 1 和鋼』→（②セ01）で実施
- カレンダー2016「文化財を守る日本の伝統技術」（壁掛版・卓上版）→（②セ01）で実施
- 『東南アジア諸国等文化遺産保存修復協力 平成27年度成果報告書』→（②セ02）で実施
- 『東南アジアの遺跡保存をめぐる技術的課題と展望』→（②セ02）で実施
- Riset Integrasi Berlandaskan Rekonstruksi Warisan Budaya Kawasan Padang Lama di Padang, Sumatera Barat→（②セ02）で実施
- Laporan 'Workshop mengenai Rehabilitasi Kawasan Padang Lama di Provinsi Sumatera Barat'→（②セ02）で実施
- Preliminary Report on the Safeguarding of the Bamiyan Site 2013: 11th Mission→（②セ03）で実施
- 『キルギス共和国チュー川流域の文化遺産の保護と研究 アク・ベシム遺跡、ケン・ブルン遺跡—2011～2014年度—』→（②セ03）で実施
- 『紛争と文化遺産—紛争下・紛争後の文化遺産保護と復興—』→（②セ03）で実施
- 『フルブック遺跡出土壁画断片の保存修復』→（②セ06）で実施
- 在外日本古美術品保存修復協力事業 The Cooperative Program for the Conservation of Japanese Art Objects Overseas→（②セ04）で実施
- 国際研修「日本の材料と技術による保存修復」→（②セ04）（②セ05）で実施

② 公開講演会、現地説明会、国際シンポジウムの開催等

○公開講座（オープンレクチャー）（年1回）

Area17

○平成27年度オープンレクチャー（調査・研究成果の公開）（④企10）

○公開講演会

Area18

- 第10回無形文化遺産部公開学術講座 → (①無01) で実施
- 無形民俗文化財研究協議会 → (①無02) で実施
- 文化財の保存環境に関する研究会 → (①保修03) で実施
- 文化財における伝統技術及び材料に関する研究会 → (①保修06) で実施
- 近代の文化遺産の保存修復に関する研究会 → (①保修07) で実施

③ アクセス件数の向上を図るため、ウェブサイトの内容の充実を図る

Area13

- 文化財情報基盤の整備・ウェブサイトの運用 (③企06)

7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上

我が国の文化財に関する調査・研究の中核として、これまでの調査・研究の成果を活かし、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行うことにより、我が国全体の文化財の調査・研究の質的向上に寄与する。また、専門指導者層を対象とした研修等を行い、文化財保護に必要な人材を養成する。

(1) 地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査・研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行う。

① 地方公共団体等からの要請に応じ、それへの協力・助言・専門的知識の提供等を実施する。

Area19

- 専門的アーカイブの拡充（資料閲覧室運営）(③企07)
- 無形文化遺産に関わる音声・画像・映像資料のデジタル化 (③無03)

② これまで蓄積した調査・研究の成果を活かし、他機関等との共同研究及び受託研究を実施する。

→その他の研究活動の項目を参照

(2) 文化財に関する高度な研究成果をもとに、地方公共団体等で中核となる文化財担当者に対し埋蔵文化財等に関する研修を実施するとともに、保存担当学芸員に対し保存科学に関する研修を実施する。

② 博物館・美術館等の保存担当学芸員研修の実施

期間 2 週間、受講生 25 名

Area20

- 保存担当学芸員研修 (⑤保修10)

③ 東京藝術大学、京都大学、奈良女子大学との連携大学院教育等の推進

○東京藝術大学：システム保存学(保存環境学、修復材料学)

Area21

- 連携大学院教育 (⑤共)

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 一般管理費の削減

(1) 共通的な事務の一元化による業務の効率化

1) 共通的な事務の一元化を推進し事務の効率化を引き続き図る。

2) 国立博物館各館における翌年度以降の展覧会企画等について「研究・学芸系職員連絡協議会」において連絡・調整を行い、企画機能強化を図る。

3) 機構共通のネットワーク及びシステムにより、業務の効率的な運用及び情報の共有化を引き続き推進する。

(2) 計画的なアウトソーシング

以下の業務の外部委託を継続して実施する。

(東京国立博物館)

- ・警備及び看視案内の一部並びに売札及び清掃業務
- ・資料館業務の一部
- ・施設内店舗業務

(京都国立博物館)

- ・看視案内業務及び設備保全業務の一部
- ・受付・案内・警備業務、売札業務及び清掃業務

(奈良国立博物館)

- ・建物設備の運転・管理業務
- ・警備及び看視案内の一部並びに売札及び清掃業務

(九州国立博物館)

- ・建物設備の運転・管理業務等
- ・警備業務、看視案内業務及び清掃業務

(東京文化財研究所・奈良文化財研究所)

- ・警備業務、清掃業務及び建物設備の運転・管理業務等

(3) 使用資源の減少

- ・省エネルギー

1) 光熱水量の使用状況を把握し、管理部門を中心に引き続き節減に努める。

(エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%削減)

- ・廃棄物減量化

1) 使用資源の節減に努め、廃棄物の減量化に引き続き努める。

- ・リサイクルの推進

1) 廃棄物の分別収集を徹底し、リサイクルを引き続き推進する。

(4) 自己収入の増大

独立行政法人整理合理化計画（19年12月24日閣議決定）の方針に基づき設定した外部資金の活用及び自己収入の増大に向けた定量的目標の達成を、引き続き目指す。

1) 機構全体において、入場料収入（共催展を除く）及びその他収入について、1.16%の増加を目指す。

2) 機構全体において、寄附金400件及び科学研究費補助金76件の確保を目指す。

2 給与水準の適正化等

国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数は国家公務員の水準を超えないよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。また人件費改革の取り組みについて、今後の独立行政法人制度の見直し等を踏まえて検討する。

3 契約の適正化の推進

1) 契約監視委員会を実施する。

2) 施設内店舗の貸付・業務委託について引き続き企画競争を実施する。

4 保有資産の有効利用の推進

(博物館4施設)

1) 講座・講演会等を開催する。

2) 講堂等の利用案内を関係団体、学校等外部に対し積極的に行う。

- 3) 国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサートなどを実施し、施設の有効利用を図る。

(文化財研究所 2 施設)

セミナー室、講堂等一般の利用の供することが可能な施設の有料貸付を実施するとともに、展示公開施設におけるミュージアムショップの運営委託等、施設の有効利用の推進を引き続き図る。

5 内部統制の充実・強化

(1) 理事長のマネジメント強化

1) モニタリングの実施

- ・自己点検評価を行う。
- ・監事監査を行う。
- ・内部監査を行う。

2) 内部統制の推進に関連する諸規程の整備・見直しを行う。

3) リスクマネジメントの実施

- ・リスク管理の必要に応じて、関連する諸規程の整備・見直しを行う。
- ・危機管理マニュアルの見直し等を随時行う。

(2) 外部有識者による事業評価

1) 運営委員会、外部評価委員会を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。

2) 職員の資質向上を図るため各種研修を実施する。

(3) 情報セキュリティ対策の向上と改善

1) 政府機関における情報セキュリティ対策を踏まえ、情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講ずる。

2) 情報セキュリティについて定期監査等を実施する。

III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算

別紙のとおり

2 収支計画

別紙のとおり

3 資金計画

別紙のとおり

IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

別紙のとおり施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。

2 人事計画に関する計画

- (1) 職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度を検討する。
- (2) 近隣大学等との交流を進め、優秀な人材を確保する。
- (3) 各種研修を積極的に実施し、また、職員を外部の研修に派遣するなど、その資質の向上を図る。
- (4) 非公務員化のメリットを活かした制度の活用方法について引き続き検討する。
- (5) 専門スタッフの配置などの計画的な人材の確保・育成に向け、検討を進める。

予算（平成27年度予算）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	8,441
施設整備費補助金	2,920
展示事業等収入	1,323
受託収入	26
計	12,710
支 出	
管理経費	1,594
うち人件費	731
うち一般管理費	863
業務経費	8,170
うち人件費	2,519
うち調査研究事業費	1,670
うち情報公開事業費	175
うち研修事業費	13
うち国際研究協力事業費	156
うち展示出版事業費	199
うち展覧事業費	3,353
うち教育普及事業費	85
施設整備費	2,920
受託事業費	26
計	12,710

収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	8,559
経常経費	8,559
管理経費	1,539
うち人件費	731
うち一般管理費	808
業務経費	6,578
うち人件費	2,519
うち調査研究事業費	1,410
うち情報公開事業費	155
うち研修事業費	12
うち国際研究協力事業費	155
うち展示出版事業費	199
うち展覧事業費	2,043
うち教育普及事業費	85
受託事業費	26
減価償却費	416
収益の部	8,559
運営費交付金収益	6,794
展示事業等の収入	1,323
受託収入	26
資産見返運営費交付金戻入	401
資産見返物品受贈額戻入	15

資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	12,710
業務活動による支出	8,143
投資活動による支出	4,567
資金収入	12,710
業務活動による収入	9,790
運営費交付金による収入	8,441
展示事業等による収入	1,323
受託収入	26
投資活動による収入	2,920
施設整備費補助金による収入	2,920

施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・整備の内容	予定額	財 源
東京国立博物館 法隆寺宝物館展示機能充実整備等工事	109	施設整備費補助金
京都国立博物館 本館（明治古都館）免震改修等工事	170	施設整備費補助金
奈良国立博物館 なら仏像館免震展示ケース等整備工事	1,085	施設整備費補助金
奈良文化財研究所 本庁舎地区再開発計画の推進	1,556	施設整備費補助金
計	2,920	